

第 13 回 甲府市勤労者フットサル大会実施要項

- 1 主 催 甲府市勤労者球技大会実行委員会
〔 連合山梨甲府地区協議会・(一社)山梨県労働者福祉協会 〕
〔 甲府市勤労者福祉協議会・甲府市 〕
- 2 賛 同 団 体 (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター
- 3 日 時 令和 6 年 11 月 24 日 (日) 午前 9 時から開会式 【雨天中止】
- 4 会 場 中巨摩地区広域事務組合 勤労青年センター フットサル場
- 5 募集チーム数 16 チーム (申込が 4 チームに満たない場合は実施しないこととする)
(1) チーム数が 16 に満たない場合は、最終申込みチーム数を出場チーム数とする
(2) チーム数が 16 を超えた場合は、代表者会議で抽選を行い出場チームを決定する
- 6 参 加 資 格 (1) 市内に住所を有する事業所内で編成するチーム
(2) 市内の事業所に勤務する勤労者又は、市内在住の勤労者で編成するチーム
- 7 参 加 費 無料
- 8 申 込 方 法 所定の申込書にチーム毎に必要な事項を記入して期日までに申し込む
- 9 申 込 先 甲府市丸の内一丁目 18-1
甲府市役所本庁舎 8 階 雇用創生課内 甲府市勤労者球技大会事務局
TEL055-237-5736 FAX055-227-8065
メール : sangros@city.kofu.lg.jp
- 10 申込受付 申込 : 令和 6 年 8 月 5 日 (月) から
及び締切 締切 : 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 必着
(郵送、FAX、メール又は直接持参すること)
- 11 代表者会議 令和 6 年 10 月 16 日 (水) 午後 6 時 30 分からを予定
甲府市市役所本庁舎 9 階会議室 (研修室 2) にて開催
甲府市丸の内一丁目 18-1 TEL055-237-5736 (雇用創生課)
- 12 表 彰 優勝チームには賞状及び副賞、準優勝チームには賞状を授与する
- 13 競 技 規 則 日本サッカー協会フットサル競技規則及び大会実施要項による
(一部ローカルルール適用)
- 14 競 技 方 法 トーナメント方式又は、リーグ戦方式により優勝を決定する
(トーナメント方式の場合は、3 位決定戦を行う)
※方式は出場チーム数により代表者会議で最終確認
- 15 競 技 ルール (1) 競技登録者数は、監督兼選手を含めて 10 名以内とする
(2) 女性の参加(出場)を可とする。

- (3) 試合時間は、14 分間とし、前後半各 7 分のランニングタイムで行い、ハーフタイムは 3 分間の休憩時間とする
- (4) 得点は、男性は 1 点とし、女性は 2 点とする
- (5) ユニホームの上着はチーム統一(同色)であること
(ビブスは、事務局で用意する)
- (6) トレーニングシューズ(スパイクは禁止)を使用し、すね当ては必ず着用する
- (6) キーパーは、手袋を必ず着用する
- (7) 審判員については、参加チームによる自主運営とする

16 試 合 球 日本サッカー協会公認球(フットサル用 4 号球)を使用する

17 傷 害 保 険 怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険加入を行う(但し、申し込み時点の登録者のみ)

18 そ の 他 (1) コート内での飲食と喫煙は禁止(水分補給を除く)
(2) 駐車場については、他の施設の利用者と重なるので、1 チーム 3 台までとし、指定された駐車スペース以外の駐車は禁止する
(3) コート周辺への路上駐車は絶対にしないこと
(4) 施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。
(5) 雨天等の場合、事務局は午前 7 時に現地集合して実施又は中止かを判断し、中止の場合は、午前 7 時 30 分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。
(6) 新型コロナウイルス感染症状況等不測の事態等発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前 7 時 30 分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。
(7) その他詳細については代表者会議で決定する。